

# 平成26年度事業計画

## 〈事業活動方針〉

当協会は、昭和52年2月の設立以来37年間、千葉県における測量設計業の唯一の公益法人として、公共の福祉増進への寄与を目的として活動してきました。当協会は、昨年4月1日に公益社団法人として船出し、様々な公益活動を展開してきたところでありますが、2年次目に当たる平成26年度は公益活動への取り組みが重要となってまいります。そのためにも、昨年度の通常総会で承認された新定款に定める目的を再認識し、これまで以上に積極的に事業を展開する必要があります。

さて、東日本大震災や今年の台風26号においては、会員がその総力を挙げて早期に復旧・復興すべく取り組んできたところでありますが、さらに近い将来に予測される地震災害等への備えとしての国土強靱化の諸施策が推進されようとしています。また、2020年東京オリンピック並びにパラリンピック開催は当県にも様々な経済効果をもたらすことが期待されており、そのための社会資本整備も期待されます。

このような状況下において測量設計業の役割は極めて大きく、より高度な技術の研鑽に努めることはもちろん、新たな人材の確保育成も必要です。平成26年年2月には設計業務委託等技術者単価が大幅に引き上げられ、あわせて、国からは技術者の適切な賃金水準の確保、社会保険の加入徹底、若年入職者の積極的な確保、ダンピング受注の排除、消費税の適切な支払い等の方針（「平成26年2月から適用する公共工事設計労務単価について」）が示されました。当協会では、これまでに以上に県民から信頼されるためには、これら業界としてのあるべき姿を見据えた企業体質の改善にも取り組む必要があると考えます。

これらに加えて、平成26年度は第7次5か年計画の最終章として、昨年度に引き続き「ちば測協県民講座」を開催するとともに、測量無料相談、ちば地図展、対象を拡大した学校等測量実習など、地区会議の協力支援もいただきながら、さらなる公益事業の充実を図り、引き続き県民の皆様から測量設計業に対してご理解を得られるように努力してまいります。

主な公益事業は次のとおりです。

1. 広く県民の皆様から測量設計業にご理解いただくことを目的に、時代に即したテーマで実施する第3回「ちば測協県民講座」の開催
2. 次世代の技術者の人材育成を図るために行う高校測量実習の実施
3. 昨年度、モデル的に実施し好評であった小学生向け測量体験学習の実施
4. 優れた人材を確保するとともに、将来的な産学協同も視野に入れた大学生職場実習等の検討

5. 測量設計業振興のためにする、情報化社会に寄与し、新たな業務分野としての地理空間情報活用に関する調査研究及び事業提案並びに研修の実施
6. 県民共有の財産である社会資本整備の基礎を担う測量設計業務の品質を高め、技術と経営とに優れた業界となるため、全ての測量設計業に従事する者及び測量設計業を営む者を対象とした各種研修の実施
7. 測量設計業に対する県民の理解を得るための「ちば地図展」の開催
8. 県民測量無料相談所の開設と活用の促進
9. 県をはじめとする公共事業実施機関及び測量計画機関に対する、県民の安全安心のための事業提案等の要望活動及び意見交換会の実施
10. 当協会の公益活動及び会員の情報を適確に紹介するための各種広報活動
11. 地籍調査推進事業など測量設計業振興のための各種調査研究とその結果の公開

## 〈事業計画内容〉

### 1. 公益事業

#### (1) 研修事業

##### ① 第3回ちば測協県民講座 [企画部会]

広く県民を対象に、測量設計の知識普及及び社会資本整備を支える業界への理解を深めるため、地域社会の発展と公共の福祉増進に役立つようなテーマを選定し、誰でも無料で参加できる「県民講座」について有識者を招き開催する。

期日場所	平成26年11月頃	千葉市内
対象	県民一般	
事業予算	1,020千円	

##### ② 学校測量実習 [学校研修部会]

千葉県の将来を担う学生・生徒・児童を対象に、授業の一環として測量設計知識の普及を目的にそれぞれ適切な実習を実施する。

本年度は、高等学校の生徒を対象にした実習に加え、昨年度に試行し好評であった小学生を対象にした測量学習を実施する。また、農業系、工業系高校で実施している測量大会の競技課題の設定及び開催準備をボランティアとして支援し、測量設計知識の啓発を図る。

実施時期	平成26年6月～12月	
対象	県内の高等学校5校及び小学校2校程度	
事業予算	1,099千円	

③ 測量計画機関向け測量技術講習会 [技術部会]

測量計画機関である県内公共団体職員向けの測量技術講習会を（公財）千葉県建設技術センターと協力して実施する。なお、本講習会は、測定の基礎知識と最新情報を学ぶための貴重な講座であり参加希望者が多いため、前年に引き続き2回実施する。また、地域ごとの公共団体の若手技術者を対象にした講習会も希望に応じ実施する。

期日場所 平成26年5月頃 千葉市内

対 象 県内の公共団体職員

事業予算 852千円

④ 地理空間情報研修会 [技術部会]

高度情報化社会に対応し、県民の期待に応えるよう測量設計業における技術力の質の向上を図り、信頼性を高めるため、技術者を対象とした地理空間情報に関する研修会を実施する。

期日場所 平成26年8月頃 千葉市

対 象 測量設計業に従事する者（会員・非会員）

事業予算 270千円

⑤ 経営改善研修会 [経営法制部会]

測量技術者の知識並びに質の向上を図るため、測量設計業に関連する制度体系や測量設計業者としてのあるべき姿と方向性等について、国等の有識者による研修会を実施する。

期日場所 平成26年7月頃 千葉市

対 象 測量設計業に従事する者（会員・非会員）

事業予算 71千円

⑥ 独占禁止法遵守等講習会 [経営法制部会]

測量設計業におけるコンプライアンスを徹底するため、5団体交流会と共催で講習会を開催する。

期日場所 平成26年10月頃 千葉市

対 象 測量設計業及び関連業に従事する者（会員・非会員）

事業予算 164千円

(2) 相談事業

測量設計無料相談所の運営 [総務広報部会]

全ての会員事業所及び協会事務局に「県民測量設計無料相談所」を開設するとともに、ホームページからの相談も受け付ける。広く県民からの相談に応じて、地域社会への貢献を果たす。

また、「ちば測協県民講座」、「ちば地図展」開催時をはじめ、公共団体等が開設する行政相談の窓口等に適宜相談員を派遣する。

実施時期 通 年  
事業予算 60千円

### (3) 普及啓発事業

#### ① 協会活動等の情報提供 [総務広報部会]

公益社団法人移行を踏まえ、当協会の取組みや測量設計業の重要性、協会の事業内容並びに会員の情報等を提供するため、協会案内及びホームページ等を通じ、広く県民、関係機関等に周知する。

実施時期 通年  
事業予算 500千円

#### ② 要望活動 [総務広報部会]

測量設計業の振興と県民の公共の福祉増進のための事業提案等を図るため、国・県及び市町村等に対する要望活動及び測量計画機関等との意見交換会を実施する。

実施時期 平成26年6.7月頃

#### ③ 「ちば地図展」の開催 [事業部会]

測量及び地図に対する県民の理解と認識を深め、測量設計業知識の普及啓発及び測量業の振興と社会的地位の向上を図るため「ちば地図展」を開催する。

期日場所 平成26年11月頃 県内  
対 象 県民一般  
事業予算 650千円

### (4) 調査事業

#### ① 県内測量業務等受注実績調査 [経営法制部会]

期 間 平成26年5月頃

#### ② 全測連測量業実態調査 [経営法制部会]

期 間 平成26年10月頃

② 地籍調査事業調査研究 [地籍調査推進部会]

万一の災害に備えるため、また、土地取引の円滑化、公共事業の迅速化のための事業である地籍調査の推進のため、千葉県地籍調査推進委員会と共同で、市町村への広報活動及び調査研究を実施する。

実施時期 通 年  
事業予算 255千円

③ 人材確保のための調査研究 [経営法制部会]

次世代を担う技術者の人材育成を図るため、将来的な産学協同を視野に入れた大学生の職場実習等について、次期五か年計画との関連性も踏まえ検討を行う。

実施時期 通 年  
事業予算 100千円

⑤ 関係諸団体への役員派遣による調査研究 [役員・会員]

測量設計業の全国的な動向及び関連業界との連携を図るため、(一社)全国測量設計業協会連合会、同関東地区協議会、(公社)日本測量協会等の公益的事業を行う諸団体の実施する研修会等に役員等を派遣する。

実施時期 通 年  
事業予算 447千円(研修参加費、会議費及び旅費交通費)

## 2. 共益事業等

### (1) 関連団体との連携強化

① 関係諸団体への負担金の拠出

測量設計業並びに関連業界等における公益活動等を展開する各種団体(全測連、同関東地区協、建産連、等)に対し、負担金を拠出する。

事業予算 2,620千円

② 関係諸団体開催の会議等へ出席 [役員・会員]

測量設計業の振興のための情報収集と連携を密にし、県内の公益目的事業推進に資するため、全測連、同関東地区協議会、日測協、5団体交流会等各種団体の会議に参加する。

事業予算 742千円

### (2) 会議の開催

協会の公益目的事業を円滑に実施するため、また、運営に関する諸事項を決

定するために必要な会議を開催する。

- ① 通常総会 平成26年5月
- ② 理事会、常任理事会 年度内 12回程度  
※常任理事会 [会長、副会長、常務理事、事務局長]
- ③ 委員会・部会 年度内 30回程度
- ④ 合同委員会（役員及び各部会委員）平成26年6月

### （3）福利厚生事業

測量業グループ保険事務代行

会員の福利厚生として、測量設計業に従事する者の万一の事故災害時に備えた保険の加入・更新・保険金支払い等に係る事務を代行する。